

# JIDA + 日本弁理士会 (JPAA) 知的財産権セミナー2018

-デザイナーと弁理士が共に学ぶ-

## 知財価値の正当な評価のために

“デザイナーの知識、スキルをビジネスにつなげる”

2018年 **3月16日** (金) 午後6時～8時 (開場5時30分)  
交流会 (8時10分～9時)

会場: AXIS ビル B1 シンポジア (港区六本木 5-17-1)

会費: 会員 ¥2,000 会員外 ¥3,000  
学生 ¥500 (交流会は別途¥1,000)

### 第1部 デザイナーが知財と関わる3つのショートレクチャー

- ・ 図面で権利の範囲を整理する・意匠出願ノウハウ (鈴木正次特許事務所 弁理士 山本典弘)
- ・ 形態へのデットコピーに対して・不正競争防止法 (西村あさひ法律事務所 弁理士 斎藤良平)
- ・ コンセプト、アイデアを知財に変える・契約 (レガート知財事務所 弁理士 峯 唯夫)

### 第2部 Q&A 弁理士とデザイナーが、デザインビジネスの疑問に向き合う

京橋知財事務所 弁理士 梅澤 修 / 三好内外国特許事務所 弁理士 安立卓司  
/ 清水国際特許事務所 弁理士 杉浦健文

- ・ 事前に会員から寄せられた疑問、事例をもとに、複数の弁理士さんがそれぞれ解決に導く方法をお答えします。

デザイン業務をめぐるトラブルをどうしたら未然に防げるか、創作者としての立場、権利を明確にし、クライアントとどのような約束(契約)を結べばよいか、発注する側でもあるインハウスの方々にも役立つ、事例に即しての具体的な方法を会員の皆さんに共有していただき、今後のデザイン業務に役立てていただきたいと思います。

(公社) 日本インダストリアルデザイナー協会 職能委員会  
日本弁理士会 意匠研究会